

尼崎市総合計画審議会専門部会資料
資料 第 1 号 - 2
平成 2 9 年 6 月 2 8 日

後期計画の策定方針について
(前期からの主な変更点)

尼崎市

後期計画の策定方針について(前期からの主な変更点)

【後期計画の策定方針】

後期計画は前期計画に必要な修正等を加えることを基本として策定することと示されており前期計画を踏襲していきますが、①前期計画策定後の本市を取巻く状況の変化、②総合計画の進捗管理として毎年度実施している施策評価の結果、③総合計画のアクションプランとして策定した尼崎版総合戦略一については反映していきます。

【主要取組項目について】

「ありたいまち」の実現に向けた取組を進めるにあたり、市として特に力を入れて取り組むことを示している。

1. 人の育ちと活動を支援する
2. 市民の健康と就労を支援する
3. 産業活力とまちの魅力を高める
4. まちの持続可能性を高める

総合計画のスタートであった前期計画においては「ありたいまち」ごとにその取組の大枠を示しており、各年度の施策評価において、各施策ごとの評価に加え主要取組項目ごとの「成果と課題」について評価するとともに、「今後の取組方針」についても示してきたところです。

そういった中、前期計画を推進していく途上で、施策評価などにおいて「4つのありたいまち」ごとに今後注力すべき具体的な項目が整理されてきたこと、また、後期計画であることから、総合計画の10年間で達成されるまちの姿を市民の皆さまによりイメージしやすく示す必要があることから、前期に示した主要取組項目を踏襲するなかで、後期計画期間中の5年間に取り組むより具体的な記述をしていきます。

また、前期計画を推進する中で、施策を超えた視点からの記載及び進捗管理といった課題が出てきたため、主要取組項目の記載については、各施策間の連携を示すとともに進捗管理の実施についても念頭において検討していく。

【施策の枠組みについて】

前期計画策定以降、各施策の進捗管理として施策評価を実施してきましたが、施策の枠組みや各施策における展開方向の設定についても一部修正した方がよいと考えられる項目が出てきており、後期計画においては、その推進だけでなく進捗管理の観点も踏まえる中で、現在の20施策56展開方向を、17施策51展開方向に修正する方向で検討していく。

施策評価の結果

施策評価においては、20の施策ごとの評価に加え、総合計画における「4つのありたいまち」ごとに重点的に取り組むこととしている「主要取組項目」ごとに評価し、今後の取組方針を示しています。

【施策評価において示された今後の取組方針（抜粋）】

- 学力向上に向けた取組を引き続き進めるとともに、教職員の資質向上に積極的に取り組む
- 高齢者自らの健康づくりへの支援など、介護予防に向けた取り組みを進める
- 尼崎城の活用やインバウンドも踏まえた観光地域づくりの視点に立ち、仕組みや体制を構築していく
- 本市の財政状況や将来負担を踏まえる中で、公共施設の最適化や大規模市有地の活用を進める

前期計画策定後の本市を取巻く状況の変化

- 平成27年 旧大学施設を譲り受け「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備
- 平成27年 尼崎城が寄贈される（30年完成予定）
- 平成28年 市制100周年を節目とし、「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定 等

アクションプランとして策定した尼崎版総合戦略

平成27年に、人口減少社会に対する国の地方創生の動きに併せ、持続可能なまちづくりに向け、総合計画のアクションプランとして策定

【総合戦略に示す3つの基本目標】

- ①ファミリー世帯の定住・転入を促進する
- ②経済の好循環と「しごと」の安定を目指す
- ③超高齢社会における安心な暮らしを確保する

前期計画を進めていく中で具現化してきた内容を追記

主要取組項目（後期計画）

1.人の育ちと活動を支援する

- 「生きる力」をはぐくむ教育
- 子どもの育ちと活動への支援
- 自治のまちづくりの推進

2.市民の健康と就労を支援する

- 市民の健康寿命の延伸
- 地域と支える高齢者支援
- 切れ目のない自立支援

3.産業活力とまちの魅力を高める

- 時代の変化に即した産業の振興
- 地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり
- 市民とともに取り組むシティプロモーションの推進

4.まちの持続可能性を高める

- より良い住環境の創出
- 経済と環境の共生したまちづくり
- 公共施設マネジメントの着実な推進

施策の枠組み（後期計画）

20施策56展開方向 ⇒ 17施策51展開方向へ